【令和８年度白鷹町正社員化促進事業奨励金】

申請の流れと提出書類

キャリアアップ助成金	白鷹町奨励金
❶ キャリアアップ計画書を作成し、ハローワークへ提出	
非正規労働者を正社員に転換	
６ヶ月間 継続雇用後	正社員転換後 ６０日以内
	❷ 白鷹町商工観光課へ転換等実施報告書を提出
❸ ハローワークにキャリアアップ助成金支給申請書を提出	

「転換日」によっては延長措置があります。

●R8.1.1～R8.4.30 の場合
→R8.6.30 まで延長

【留意事項】
ハローワークに提出するキャリアアップ助成金支給申請書の写し（様式第３号（第１面、別添様式 1-1、別添様式 1-2））は町に申請する際の添付資料になります。申請時まで大切に保管し、忘れずに添付してください。

山形労働局から申請者に支給決定通知	❹ 山形県労働局の 支給決定後３０日以内 ※又は R9.3.12 までのいずれか早い日まで
キャリアアップ助成金の支給	白鷹町商工観光課へ白鷹町正社員化促進事業奨励金支給申請書を提出 《添付書類》 国申請書の写し 誓約書 納税状況照会の同意書 請求書
	白鷹町奨励金の支給

「支給決定日」によっては延長措置があります。

●R8.2.12～R8.5.15 の場合
→R8.6.15 まで延長